

保護者の 皆さまへ

子どものインターネット(スマホ)利用、
信じているから……
だけで、本当に

大丈夫?



当協議会では、青少年のインターネット利用について情報の共有と対策を検討し、青少年をインターネットの危険から守るために、私たち保護者がまずすべきことをまとめてみました。

親が子どもを信じることは大切なことですが、それだけでは、子どもをトラブルから守れない場合があります。

ご一読いただき、ご家庭での対策にお役立ていただければ幸いです。

次ページへ

羽村市青少年問題協議会

青少年をインターネットの危険から守るために

子どもの周りには、危険がいっぱい!

- ネットいじめ……LINE（通話アプリ）などを通じた悪口や無視、仲間外れなどのいじめ。
- 犯罪の被害……インターネット上で見知らぬ人と知り合い、事件の被害者になることもある。
- 高額な請求書……インターネット上のサイトには、高額な請求をする仕組みのものもある。
- 個人情報の氾濫……インターネット上には、アダルトサイトなど有害情報が溢れている。
- 個人情報の流出……個人だけに送ったつもり情報が、個人の悪戯で瞬時に世界に流されてしまう。

子どもたちをインターネットの危険から守るのは、親の役目です。

ガード

子どもを守りましょう

- 1 インターネットで知り合った人とは会わないよう指導する。
- 2 スマートフォンや携帯電話のフィルタリングを設定してから利用させる。

携帯電話会社が提供する無料フィルタリングサービス

- <NTTドコモ> ……アクセス制限サービス
- <au> ……安心アクセスサービス
- <softbank> ……ウェブ安心サービス
- <ワイモバイル> ……フィルタリングサービス

*お申込み時に内容をよくご確認ください。
*一般のWi-Fi※を利用する場合などは、別の設定も必要です。

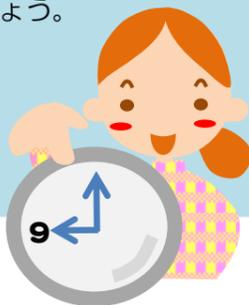


約束

ルールを守って、インターネット(SNS※)を利用させましょう

インターネットの向こうには、世界27億の人々がいて、なかには、違った受け取り方を
する人や悪用しようと考えている人がいることを、まず認識させましょう。

- 1 インターネットは、年齢にあわせて段階的に利用させる。
- 2 利用時間と終了時刻を決める。
- 3 約束を守れない場合のルール（メタルール）を作る。



<ルール例>

私は以下の約束をします。

- ①夜9時以降は、スマートフォンなどからインターネット（SNSなど）に接続しないことを約束します。
- ②食事中や入浴中など、「ながらスマホ」はしません。
- ③約束を守れなかったら、1週間スマートフォンを親に預け、使いません。

- 4 アカウント※取得時に、ID、パスワード、メールアドレスをメモする。
(掲載記事削除等の対応に必須です。)

対話

子どもとの対話を心がけましょう

5つの質問を順番に聞いてみましょう。子どもの利用実態を把握できます。

- 1 お友だちはインターネットで何をしているの？
- 2 最近のいちばんおもしろいサイトやアプリの名前は？
- 3 あなたのお気に入りのサイトやアプリを見せてくれる？
- 4 「ネットいじめ」のことは知っている？いじめにあたり、目撃したりしたことはある？
- 5 あなたが、ネットでおかしなもの、悲しい気持ちになるもの、怖いものや嫌な気分になるものを見たことがある？

出典：ノートン「家族のためのインターネットセキュリティガイド」
<http://jp.norton.com/family-resources/>



ネット・ケータイのトラブル相談「こたエール」

0570-783-184

- *インターネット相談もあります。
- PC用 <http://www.tokyohelpdesk.jp/>
 - 携帯電話用 <http://www.tokyohelpdesk.jp/k/>
- 東京都青少年・治安対策本部青少年課

困ったなと思ったら

チェック

情報発信する前に、内容を確認させましょう

- 1 自分や相手が特定できるような個人の情報や、悪口は書き込まない。
- 2 投稿前には、相手の気持ちを考えて文章を読み返す、画像も問題ないかを確認する。

- ※SNS…ソーシャルネットワーキングサービス。人と人をつなぎ、コミュニケーションを楽しむためのサービス。LINE, LINEQ, twitter, facebookなど。
- ※アカウント…「使用する権利」。たとえば「インターネットのアカウントを取得」と言えば「インターネットを使用する権利を取得」ということになる。
- ※Wi-Fi…無線でネットワークに接続する技術のこと。

携帯電話・スマートフォン
利用についての

わが家のルール

わたしは、次のことを約束します。

-
-
-
-
-

約束を守れなかったら、

-
-

携帯電話・スマートフォンを買ってもらった日（ 年 月 日）

せんげん ひと
宣言する人
(お子様)

かくにん ひと
確認する人

<ルール作りのポイント>

- 子どもと話し合っ、共通理解のもとに、子ども自身にルールを宣言させることが大切です。
- 携帯電話やスマートフォンを使用する時間や場所等を明確にするなど、具体的で守りやすいルールを作りましょう。
- 子どもがルールを守れなかった場合のルールを決める（二重構造にする）ことが効果的です。

(参考)ルールの具体例

- フィルタリングを勝手に外しません。
- 自分の名前やメールアドレスなどを知らない人に教えません。
- 食事中、入浴時、夜●時以降は携帯電話を使用しません。
- 困ったことがあれば、すぐ親に相談します。
- このルールが守れなかった場合、●日間、携帯電話を親に預けます。